

第6次江津市総合振興計画に対するパブリックコメントのご意見と回答

No.	寄せられたご意見	市の考え方
1	<p>再エネの活用についての記載がありません。再エネでつくった電気の「地産地消」を推進する方策を基本計画に入れるべきだと思います。</p> <p>例：公用車への電気自動車（EV）導入 市民・企業のEV購入への支援 非常時の避難所での補助電源としてEVを活用</p>	<p>本市のエネルギー自給率は、市内でまかなえる電力を生み出しているという調査結果も出ていることから、再生可能エネルギーの「地産地消」の取り組みは今後の課題です。ただし、その電力事業者の多くは民間企業であるため、エネルギーの地産地消に向け連携していく必要があります。</p> <p>EVについては公用車への導入、活用を検討してまいります。</p> <p>以上のことから下記のとおり本文を修正します。</p> <p>【現状と課題】次の一文を追加します。 市内で生みだされた再生可能エネルギーが地元で消費される「地産地消」を推進していく必要があります。</p> <p>【具体的な取り組み】次のとおり修正します。</p> <p>①多様なエネルギーの活用 ●地域の特性を活かした多様な電力の活用の推進</p>
2	<p>「第3部 基本計画」の全体について 各分野について「具体的な取り組み」を記載しているが、なにをやるのか不明瞭。計画としてもっと具体的な施策を明示すべき。現状で記載されている項目の下へもう一つ項目を設け、個別の取り組みについてもっと具体的に記載する必要がある。</p> <p>全体的に従来の計画から新たに踏み出した施策が見えてこない。また、現状を維持するだけで、状況を改善させる意欲を感じさせない記述が多い。これまで通りの取り組みで、目標に掲げた人口減少への歯止めがかかるのか疑問。改善を求める。</p>	<p>全体的に基本計画では、5年の計画期間も考慮して、社会情勢変化や国、県の施策等の変更にも対応できるように、ある程度広く読み込めるような包括的な、抽象的な表現になっています。更に具体的に詳細な数値目標、手法や対象についてはアクションプランや実施計画で検討していきます。</p> <p>総合戦略4年目の答申では、人口減少対策への諸施策の取り組みは概ね効果的との評価でした。この答申を踏まえ、次期計画に引き継ぐべき施策や現時点の情報や動向、庁内外の意見など反映し人口減少対策を最重要課題とした次期計画としています。</p>
3	<p>事業継承を除けば、中小企業や個人事業者への対策・支援が皆無。現在の経営者が後継者へ引き継がせられると思える状態でなければ、事業継承にも至らない。日常的な中小企業・個人事業者が広く利活用できる支援を講じる必要がある。</p> <p>制定した中小企業・小規模企業振興基本条例にもとづいての取り組みを明示すべき。また、制定後の効果を検証し、その結果として必要であれば改正することも取り組みに入れる。</p>	<p>商工業の振興には、創業とともに既存事業者への支援も重要であると認識しており、具体的な取り組みとして「関係機関と連携し、既存店舗の伴走型支援の充実」を加えました。</p> <p>また、江津市中小企業・小規模企業振興条例は理念条例であり、この条例の規定により設置している江津市商工業振興会議において、中小企業・小規模企業の振興について調査・検討を行っています。</p>
4	<p>基幹であるコメ生産で、家族経営の農家でも生業として成り立つ支援の実施を求める。また、それを実現させるための国・県への働きかけについても明記しておくべき。</p> <p>水産業についての方向性がほとんど示されていない。後継者確保も含め、「具体的な取り組み」の明示を。</p> <p>農林水産業の従事者の所得向上を目標として据えるべき。</p>	<p>農家の高齢化や後継者不足が進展する中で、本市では、集落の話し合いを基本とした、集落の担い手確保が重要であると考えています。この中で、集落の担い手やその他農家に対し、基幹作物である米の生産振興や高収益作物の転換など、生業として成り立つ農業経営の実現に向けて支援してまいります。</p> <p>水産業については、修正しました。</p> <p>水産業の後継者確保については、現在実質真和漁業のみが事業展開しており後継者については第4部の総合戦略のKPIとして設定し、基本計画では、大枠の説明とします。</p> <p>農業については、認定農業者等が個別に所得目標を掲げ、その実現に向けて取り組んでおり、こうした取り組みを支援してまいります。</p> <p>林業及び水産業については、所得向上を目標とすることについて、所得の向上は課題として認識しておりますが、具体的な目標数値の設定については、関係事業者と協議し今後検討していきます。</p>
5	<p>「具体的な取り組み」なのに、なにをやるのか全くわからない。人麻呂や江の川など、江津市の特色を活かした具体策の提示が必要。</p> <p>人麻呂については、益田市との協力で売り出すといった手法も含め、活用を考える必要がある。</p>	<p>個々の観光素材ごとの記載はしていませんが、江津市にある特色ある地域資源を活かした体験ツーリズム等を推進することとして修正しています。</p>
6	<p>雇用については、正規雇用・所得向上を目標として据え、「具体的な取り組み」として、それを実現するための施策の明示を。</p> <p>p118にも関連するが、外国人については、ただ就業について規定するだけでなく、地域との融和・差別の防止・子育て支援など、日本人と同様のサービスが受けられる体制の確保と幅広いサポートの実施を求める。</p>	<p>求職者が求める雇用形態は個々の都合（事情）から、正規はもちろん、非正規やパートなど様々です。本市としては、正規・非正規にとらわれず、企業で働く方々が活躍できる企業の魅力向上の促進を継続します。</p> <p>外国人については、本市で生活する上でのルールの遵守はもちろん、地域住民の理解・協力も必然であることから、多文化共生に向け庁内関係課と情報を共有してまいります。</p>
7	<p>空き家について、空き家バンクの活用という「待ち」の姿勢だけではなく、積極的に空き家を利活用する施策を取り入れるべき。</p> <p>UIターン者が地域へ溶け込めるところまでのサポートが必要。</p>	<p>空き家バンクの運用という事業を通じて、空き家活用を促進しています。また、UIターン者のサポートについては、定住相談員を配置して対応しています。</p>

第6次江津市総合振興計画に対するパブリックコメントのご意見と回答

No.	寄せられたご意見	市の考え方
8	<p>「清掃活動の推進」とはなにか。具体的に示せ。 p64とも関連して、ごみ排出量の削減目標を明記すべき。</p>	<p>市では、年に1回江津市衛生組合協議会と協力して「市民一斉清掃」「クリーン桜江」を実施していますが、それ以外でも個人・地域団体・事業所が公共の場所について行うボランティア清掃に対して、ごみ袋の配布や施設へのごみの無料受入れを実施しています。そのことの周知及び環境美化・環境保全の一環として行う清掃活動の意識向上のための啓発を江津市衛生組合協議会や広報紙、ホームページ等を通じて行っていきます。ごみ排出量の削減目標については、「江津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中で示しております。</p>
9	<p>p101にも関わりますが、財政を圧迫する下水道の整備事業は打ち切るべき。その分、下水道事業対象区域も含めて、浄化槽の普及を促進するための補助・支援を実施することを求める。 市民への啓発とは具体的にどんなことをするつもりか判る計画にすべき。</p>	<p>生活排水対策の考え方としては、人口減少などへの対応として下水道の計画区域の見直しを行い、将来的に必要な下水道区域の整備と合併処理浄化槽への転換を組合わせて進める方針とします。</p>
10	<p>再生可能エネルギーの普及が、市民にとって実利となるものでなければ、理解は進まない。市民へ還元できる施策を求める。 二酸化炭素排出を抑える機器・車両などの購入への補助、電気スタンドの設置推進を求める。 カーシェアを推進するため、高齢者がバス・タクシーを利用しやすくなる補助・支援が必要。 市民に求めるだけでなく、市役所を含む一定以上の規模の事業所には温室効果ガスの排出量の削減目標を設定させるべき。</p>	<p>【具体的な取組み】次のとおり修正し、読み込める表現としました。具体的な手法や対象は今後検討していきます。 ①多様なエネルギーの活用 ●地域の特性を活かした多様な電力の活用の推進</p> <p>バス・タクシーを活用した住民輸送網については、『基本方針4：安全で快適な暮らしを支えるまちづくり 施策2：地域を支える道路交通体系づくり』の総合的な交通ネットワークの充実に具体的な取組みを記載しています。</p> <p>江津市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化対策の取組みを推進する目的で、計画期間に達成すべき目標と達成のための施策を定めた「江津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し実践しています。</p> <p>また、事業所による取組みにつきましても、自主行動計画により効果が上がってきています。特に経団連環境自主行動計画は産業界における対策の中心的役割を果たしています。自主的手法には、各主体がその創意工夫により優れた対策を選択できる、高い目標に取り組む誘因がありうる等のメリットがあることから、事業所における削減目標を設定させるべきでないと考えております。</p>
11	<p>松江市などで制定している障がい者の社会参画を進める条例の制定を、「具体的な取組み」に盛り込むべき。 施設や施策について、障がい者団体だけでなく一人ひとりの障がい者やその家族から要望や問題点を直接聴き、施策へ行かせる仕組みをつくることを求める。 財政的な理由から「合理的な配慮」ができない場合は、具体的にその理由を示し、市民へ周知する仕組みをつくることを求める。</p>	<p>障がい者に対する理解を深める取組みについては、まずは一般市民及び障がい者間での障がい特性の理解が深まるよう、社会福祉協議会等と連携しながら、「あいサポート運動」の普及・推進を図り、啓発を進めてまいります。「障害者差別解消法」の主旨も踏まえた障がい者の地域移行支援や社会参画の取組みについては、一般市民及び障がい者間、一般事業者、障がい福祉サービス事業者等の「障害者差別解消法」や障がい特性の理解の深化を踏まえた中で、将来的には誰もが尊重しあえる共生社会の実現に向けた条例制定等も検討していきたいと思っております。</p> <p>障がい者やその家族の方からの意見については、「保健福祉総合計画」の策定に当たってアンケートを実施、また相談窓口として基幹相談支援センターや障がい者の個別相談、支援を行う相談支援専門員等と連携し要望や課題の収集、さらには様々な関係機関が参加する障がい者自立支援協議会等においても課題抽出、解決策や施策検討を行っております。</p> <p>「障害者差別解消法」の中で謳っている「合理的な配慮」については、障がい者から「社会的障壁」の取り除きを求める意思表示があった場合に個別の状況に応じて負担が重すぎない範囲で対応するものです。過重な負担と判断した場合は、その理由を説明し、双方の建設的対話による相互理解が得られるよう努めるものであり、市民周知する必要はないものと考えております。</p>
12	<p>ボランティアは「やりたい人がやりたい時にやりたい分だけ」が基本であり、人員確保の手段とはなりえないことを認識して、きちんと雇用としてスタッフを確保することを計画へ盛り込むことを求める。 地域任せにせず、行政として直接関わることを求める。</p>	<p>地域住民の皆さんが、住み慣れた家や地域の中で安心して生活していける地域社会をつくるためには、行政が公的な役割を果たすとともに、住民、組織・団体、行政が手を携えて取り組んでいく必要があると考えます。ボランティア活動は、そうした取組みを担う役割を持っていると考えます。</p>

第6次江津市総合振興計画に対するパブリックコメントのご意見と回答

No.	寄せられたご意見	市の考え方
13	介護などに従事するスタッフの所得向上を含めた処遇改善を明記すべき。そのための事業者への支援を厚くし、その上でスタッフへ行き届いているかチェックするための具体策を求める。	介護従事者の確保については、今後の超高齢社会を支える上でも非常に重要な課題であると考えています。従事者確保のため介護保険制度においても様々処遇改善がなされており、効果が出てきています。しかし、事業所によってその反映、対応に差があり、そのことで人材確保や育成にも差が出てきています。有効な取り組みしている事例等を紹介するなどして事業所の取り組みを支援して参ります。
14	障がい者が自立して、納税者となる支援を求める。そのために必要となる療育や訓練などを厚くするための「具体的な取り組み」も併せて求める。	障がい者の自立支援については、障がいの状況に応じて様々な支援が必要と考えています。就労に関する支援は、職業安定所をはじめ障害者就業・生活支援センター、島根県地域若者サポートステーション、相談支援事業所等それぞれに合った関係機関が対応しており、障がい福祉サービスを利用される方については、個々の目標設定をし、計画に基づいたサービスの提供を行っています。「具体的な取り組み」については、障がい者保健福祉計画において対応していきます。
15	生活困窮者が自立して、納税者となる支援を求める。税金や保険料での滞納状況を庁内で把握・共有して、就労・子育て・教育・介護・障がい者福祉・メンタルヘルスなどの支援を積極的に行い、生活立て直しの取り組みを滞納者と一緒に進める取り組みを実施すべき。そのための庁内での組織・部署を設ける。	本市には、生活困窮者の自立を支援するため、庁内の13の部署で構成する「生活困窮者自立支援庁内連絡会議」を設置しています。市税、国民健康保険料、市営住宅使用料、水道料金などの滞納状況などから生活困窮者の早期把握をするとともに、就労支援、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、債務整理支援などにつなげていくために、構成する部署の連携を図っています。
16	<p>「ニーズに応じた特別保育（一時、休日、病後児、延長、障がい児など）の拡充」について、どう拡充するのか具体的に明示すべき。p78にも記述されているが、拡充に必要な保育士の確保・処遇改善について、現場の声も聴きつつ、特に処遇改善の内容を具体的に記載すべき。</p> <p>「乳幼児などの医療費助成制度の推進」とは一体なにを意味するのか明示すべき。子育てでの経済的負担の軽減がアンケート結果でも多数に上っていることから、近隣自治体と同程度の制度を段階的にでも実施していくことを求める。最終的には18才まで医療費がかからない制度を導入して、子育て支援を充実させるべき。</p> <p>「児童などの入院助成制度の推進」について、「推進」するのであれば現状の償還払いではなく、現物給付方式へ変更して保護者の事務負担を軽減することを明記すべき。</p> <p>「保育料の軽減」について、抜け穴のように保護者負担となった給食費（副食費）についての負担軽減も併せて計画に盛り込むことを求める。</p> <p>就学援助は義務教育を子どもたちに受けさせるために必要なものであり、表記が「実施」に過ぎないのは計画として不十分。他の自治体の実施している援助項目も参考にして、援助の内容を拡充できる記述への変更を求める。</p> <p>上記以外でも、子育てでの経済的負担軽減の具体的施策を明記すべき。</p>	<p>特別保育については、共働きの増加や核家族化の進展、就労形態の多様化などに伴い、各サービスの利用者は増加する傾向にあります。今後も、保護者の多様なニーズとの整合性を図りながら、保護者が必要とする保育サービスの適切な提供について保育施設と連携して取り組みます。</p> <p>保育士確保については、新規就労の保育士には就労奨励金の交付を行ない、保育士の処遇改善については、国の制度を活用して賃金の改善を行なっています。今後もこれらに必要な財源を確保しながら保育士の確保と処遇改善に努めます。</p> <p>給食費（副食費）については、以前から保護者負担となっていました。令和元年10月からの「幼児教育・保育の無償化」に年収360万円未満相当の世帯及び第3子に係る給食費（副食費）は無償化され、保護者負担が軽減されています。</p> <p>子育ての経済的負担の軽減策としては、引き続き、多子世帯における保育料負担の軽減や市民税非課税世帯の産後ケア事業の利用料軽減などを行ないます。</p> <p>就学援助については、これまでも国の基準に準じて実施してきており、今後もその都度、本市の学校における実態を踏まえ必要性を判断する中で支給要綱の見直しを検討していきます。</p> <p>乳幼児などに対する医療費助成や児童などの入院助成については、現在の助成事業を引き続き実施してまいります。このため、これらの事業についての表記を「乳幼児などの医療費助成の実施」及び「児童などの入院助成事業の実施」にそれぞれ改めます。</p> <p>なお、子育て支援について市では、経済的な支援も大切ですが、まずは子育てにおける不安感や孤独感といった精神的な負担を軽減することが重要と考え、妊娠期から育児期まで様々な施策を行いながら、切れ目のないきめ細やかな支援に努めています。</p> <p>こうした中で、ご提案の18才まで医療費のかからない制度導入に必要な新たな財源を市単独で生み出すことは困難な状況です。</p> <p>児童等の入院助成制度については、他の共済制度における補填がある場合にはこの制度の対象外となりますが、それが医療機関の窓口で確認できないことから、現在の制度としているところです。</p> <p>【具体的な取り組み】の一部を次のとおり修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児などの医療費助成制度の実施 ●児童などの入院助成制度の実施

第6次江津市総合振興計画に対するパブリックコメントのご意見と回答

No.	寄せられたご意見	市の考え方
17	<p>放課後児童クラブでの利用料の軽減を盛り込むべき。 放課後児童クラブのスタッフの処遇改善を具体的な数値などを踏まえて盛り込むべき。 子育て世代の長時間労働を是正する取り組みを盛り込むべき。 子育て環境を最低限維持するため、保育所の統廃合・廃止をこれ以上行なわないよう求める。</p>	<p>「現状のサービス低下を招かない」ことで、令和2年度より利用料の増額を利用者をお願いしています。所得が少ない世帯等の利用料については、現行の減免制度を利用いただいています。処遇改善の数値目標については、基本計画に盛り込むべきものではないと考えます。</p> <p>子育て世代の長時間労働の是正については、市内の企業にワークライフバランスに関する意識啓発を行い、女性や若者が働きたくなるような企業の魅力化を推進します。（重点プロジェクト P185）市内の保育施設については、入所児童の動向や施設の老朽の程度などを総合的に勘案するとともに、待機児童を発生させないことを念頭に、施設の適正配置と効率的な運営を推進します。</p>
18	<p>「各種健診の受診率の向上・充実」について、もっと積極的な個別の受診勧奨を行うべき。</p>	<p>個別の受診勧奨は、これまでも積極的に実施してきている。今以上の個別受診勧奨を進めることは難しい。ただ、受診啓発については、今後も効果的な方法、活動の検討や受診しやすい環境整備を図っていきます。さらには受診後のフォローや重症化予防に重点的に取り組むことで健診の意義や習慣づけることで受診率の向上を図って参ります。</p> <p>「各種健診の受診率の向上・充実」については、健康診査の受診率向上のため、AIを活用した受診勧奨など新たな手法について検討しながら、効果的な受診勧奨に取り組んでまいります。</p>
19	<p>「市民と病院の相互理解の醸成」も必要だが、こういう記述では済生会自身の努力が薄くなる。税金を投入している関係上、市として済生会江津総合病院には院内の意識改革を求め、市民に信頼され愛される病院となる取り組みを明記すべき。 国保料の負担軽減も盛り込むべき。</p>	<p>国民健康保険料については法令の定めによるご負担を被保険者の方をお願いいたします。また、所得が少ない世帯等の保険料軽減についても法令の定める基準により実施してまいります。市税などを財源とする市独自の負担軽減措置を実施する予定はありませんので、「国保料の負担軽減」という項目の追加は困難です。</p> <p>本市の地域医療体制の中核となる公的病院では、慢性的な医師不足の中、地域で求められている救急、周産期医療等の維持、継続に努めています。市としても不採算であっても地域で必要な医療体制の確保、維持のため、病院との連携により医師確保、診療科の維持や必要とされる病床の確保に努めてまいります。当然、病院についても公的病院として市民に求められている診療や機能維持のための取り組みを進めており、住民の皆様にも病院の厳しい現状の中での取り組みも理解してもらう必要もあると考えております。</p>
20	<p>治山では、危険箇所への対策を目標となる数値を示して記載すべき。 治水では、特に2018年の水害で浸水した上に具体的対策のない箇所についての対処を明示すべき。 計画として小河川への対策がないのは問題。</p>	<p>治山（急傾斜及び砂防）については、県営事業であり、急傾斜においては受益者負担金も伴うことから具体的な目標数値を掲げることが困難ではありますが、土砂災害特別警戒区域を中心に適宜事業化要望を行います。</p> <p>治水では、江の川河川整備計画、八戸川流域河川整備計画において浸水箇所の対策及び現在無提地区の整備方針が記載されており、各事業主体である国及び県に早期事業化及び計画的な事業推進を引き続き要望を行います。</p>
21	<p>「災害避難場所の整備」について、具体的な箇所と内容を明記すべき。また、危険な場所にある避難所についての対策を、箇所を明らかにして示すべき。 常備消防の「適正配置」について「増員」と明記すべき。 消防団員の処遇改善を盛り込むべき。</p>	<p>市指定の「指定緊急避難場所」や「指定避難所」は地域の要請に基づいて変更する可能性があるため、具体的な箇所等についての記載は、地域防災計画やホームページ、広報等で周知することとしています。</p> <p>常備消防における「増員」は適正配置を考える上での1つの方法であり、必ずしも最善とは限らないため、「増員」を前提とせず、あらゆる方策を検討し取り組むこととしています。</p> <p>消防団員の処遇改善については、「消防団組織の構成・適正配置」の中でこれまでも取り組んでいるところですが、引き続き社会情勢等を踏まえて検討すべき事項と考えています。</p>
22	<p>① ②ともに、危険箇所への対策を目標となる数値を示して記載すべき。</p>	<p>①排水機能の強化、②落石対策の推進とも、危険箇所としての全てを把握されていないため数値化は困難です。</p>
23	<p>生活道路の改修・補修について明記を。 p106にも関連して、通学路における安全確保を推進すべき。危険なコンクリート塀の除去や街路灯の整備など、数値目標を示して取り組む必要がある。 高齢者・障がい者への配慮として、歩道のバリアフリー化を計画へ盛り込むべき。</p>	<p>生活道路の改修・補修については日常業務のパトロールや報告により対応しています。街路灯の整備について、整備計画を立てていないため数値目標化はできません。</p> <p>【具体的な取り組み】次のとおり修正します。</p> <p>① 密集住宅市街地の住環境改善と狭あい道路の拡幅整備 ●既成市街地、集落における狭あい道路の拡幅整備の推進</p>

第6次江津市総合振興計画に対するパブリックコメントのご意見と回答

No.	寄せられたご意見	市の考え方
24	「生活交通バスやデマンドバスの見直し、新規路線の検討」にはまったく計画としてのやる気が見えない。「見直し」との具体性のない記述も問題だが、期間中の変更もあるとはいえ、10年先までの計画で「検討」というのは、市民のニーズに応えるつもりがないことを示しているとしか考えられない。最上位計画であるなら、記述を「充実」「実施」へと変更した上で、その内容を具体的に示す必要がある。また、市民のニーズはバスよりもタクシーの方が高いことから、乗り合いタクシーを導入できるよう事業者へ働きかけ、計画期間のなるべく早い時期に導入ができるよう計画へ盛り込むべき。	総合的な交通ネットワークの充実のためには、地域の特性・公共交通機関の特長を考慮しながら、移動手段を確保する必要があります。このため、具体的な取り組みを修正し「鉄道、バスに加え、タクシーを活用した住民輸送網の構築」等を加えました。
25	水道が普及していない地域への、特別な対策・支援を盛り込むべき。	水道事業としては、地域間格差の解消を図る観点から、標高や地理的及び地形的な要因、水質の適正管理などの要因を検討するなかで、平成19年度に江津市水道未普及地域解消計画を策定し、未普及解消に努め平成27年度で事業は完了しております。 本市にはまだ、水道未普及地域があるのは存じておりますが、新たな施設整備を行うことは水道事業の安定経営の観点からは極めて困難な状況であることはご理解下さい。 水道事業施設の整備が困難な未普及地域においては、飲料水確保対策事業により対応しております。
26	「受益者負担金及び下水道使用料の適正化」とあるが、財政を圧迫する下水道整備事業を推進してきたことへの行政としての反省も整備計画の変更もないまま、市民の負担を増やす計画であってはならない。人口減少で経済は縮小することが予測されることから、負担増を避けられる計画とすべき。	計画の見直しについては、県構想及び江津市のアクションプランに基づき、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえて、将来的に持続可能な汚水処理を進めるために必要となる整備区域へ見直しを行う計画とします。 「下水道使用料の適正化」の記述については、経営の効率化を進めることが重要との考え方に基づき具体的な取り組みを記述します。
27	「中心市街地エリアの整備」については、周辺をはじめとした市内経済への波及効果について、空き店舗の解消や新規出店だけではない目標を示すべき。 「都市計画道路の整備」について、箇所を明示すべき。 「市街地内の各種緑地、小公園などの整備・充実」について、具体的な内容の記述を。 「地籍調査の推進」について、どの程度推進するのか目標の明記を。	中心市街地活性化基本計画においては目標指標を明記し、事業を進めております。また、立地適正化計画でも同様に記載しております。総合振興計画では詳細を記述する必要は無いと考えます。都市計画道路や緑地公園の詳細整備方針は現在策定中の都市計画マスタープランに記載する予定です。 国が定める国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査の推進を図っていきます。
28	「老朽化した市営住宅の集約・建て替えの推進」については、住民の意見を取り入れること、住民の負担増とならないこと、住み慣れた地域とのつながりや地域コミュニティの取り組みを維持できること、建て替えが市内の建築業者への仕事おこしにつながることを盛り込むべき。 また、老朽化したとまでは言えないまでも、水回りをはじめとした内部の改修や改良が求められる市営住宅もある。その点についても順次取り組めるよう計画へ盛り込むべき。	市営住宅の建替えに当たっては地域と居住者の意見は聞く必要があります。住宅に限らず江津市発注の公共工事は地域での循環を念頭にすべきです。また、市営住宅の修繕は適宜おこなっており、大規模修繕は、市営住宅長寿命化計画に基づき実施することとなります。
29	「赤瓦利用促進」を入れるなら、補助事業の利用の妨げになる諸条件を取り払うべき。	近年の新築住宅が小規模化（延床面積）している実態を踏まえると、補助対象屋根面積の下限を検討する必要性を感じております。
30	p111の方針で「図書館と歴史民俗資料館を併設した新施設を建設」としながら、「具体的な取り組み」で図書館の新設に全く触れていないのは計画として問題がある。仮に「市民が充実した文化活動に取り組む環境づくりの推進」が図書館新設を意味するとしたら、記述として弱すぎる。図書館新設への市民の要望は非常に強い。江津市の文化レベルを向上させるためにも図書館は絶対的に必要な施設であり、「具体的な取り組み」へ時期を含めて図書館新設について明記すべき。	図書館整備に関しては、「1-3 生涯学習・生涯スポーツのまちづくり」に現状と課題を下記のとおり追加しました。 「1-1 伝統文化を守り育てるまちづくり」には、文化活動を継承するための図書館の活用の方角性として記載しています。 あくまで基本計画ですので、時期等は盛り込むべきものではないと考えます。 【現状と課題】 ●図書館や郷土資料室については施設が狭あいであり、資料の展示や図書のスペースが十分とは言えないため、新たな施設の建設も含めた検討が必要です。
31	「西部統合小学校建設については、平成29年度に策定した基本計画報告書に基づき、基本設計に向けた事業着手を早期に実施」とあるが、地域や保護者が計画を了としてから時間が経過しすぎており、特に保護者は当時とは入れ替わっている。地域に学校があることの教育的意義を踏まえ、改めて統廃合の是非について地域・保護者と協議すべき。 「中部地域の小学校統合」についても、地域に学校があることの教育的意義から、計画から削除することを求める。 緊急時には避難所となる可能性もあることから、体育館へのエアコン整備を計画へ盛り込むべき。	平成25年に保護者会をはじめ、各地域連合自治会、公民館など計7団体から提出された意見は尊重しなければなりません。現時点で新たな統合についての意見集約は考えていません。 平成23年度に策定した「第2次学校整備再編計画」に基づき、子どもたちにとってより良い教育環境を維持するため、学校規模の適正化を図っていく必要があると考えています。 体育館へのエアコン設置については、防災機能強化の観点も踏まえて、関係部署と検討していきたいと考えています。

第6次江津市総合振興計画に対するパブリックコメントのご意見と回答

No.	寄せられたご意見	市の考え方
32	教職員の負担軽減のためのスタッフの配置を。	スタッフの増員については、今後の国の予算の動向を踏まえ、適切な人員配置が行われるよう、国、県に働きかけていきます。
33	p112にも関連するが、「図書館、歴史民俗資料館の整備」には「新設」も付け足すべき。	方針に、「新図書館の早期建設」と記載しているのでご理解ください。
34	「同和」という表現は使うべきではない。 「公務・教育・福祉関係者などに対する人権教育・啓発の推進」について、啓発だけでなく「仕組みづくり」も計画へ盛り込むべき。特に公務については、率先して対策を進めることができる部分であり、制度・条例などに反映させることも明記すべき。	「人権・同和教育推進計画（方針）」は「人権施策推進基本方針」に書き換えています。ただし「同和教育」という言葉自体に問題はありませぬ。 仕組みづくりは意識調査に基づいて「人権施策推進基本方針」に盛り込みたいと考えます。制度・条例への反映も同様に方針作成で検討します。
35	公務での女性の幹部・役職への登用を数値目標も踏まえて明記することを求める。	本市では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合を18.5%（計画策定時）から25%までに引き上げる目標としています。 ご意見をいただいた本計画は、市全体の方向性を示す基本計画であり、個別の職域に特化した内容については、特定事業主行動計画の方が相応しいと考えています。
36	p69にも関連するが、ボランティアは「やりたい人がやりたい時にやりたい分だけ」が基本であり、人員確保の手段とはなりえない。そのことを踏まえた上でボランティアを位置付けるべき。なお、地域での取り組みに必要なスタッフについては、ボランティアではなく、きちんとした雇用とすることで定住や住民の所得向上につなげる計画とすることを求める。	地域住民の皆さんが、住み慣れた家や地域の中で安心して生活していける地域社会をつくるためには、行政が公的な役割を果たすとともに、住民、組織・団体、行政が手を携えて取り組んでいく必要があると考えます。ボランティア活動は、そうした取り組みを担う役割を持っていると考えます。 また、中高生など若い人たちがボランティア活動に参加することは、社会とのかかわりを持ち、福祉に関する理解を深めるものとなる考えます。
37	市民からは地域コミュニティについて、「行政の下請けとして便利使いされている」「将来的に行政が地域の仕事を丸投げするのではないか」との不安と不信がある。他の自治体の類似の取り組みでは正規職員をコミュニティへ配置するなどしており、江津市の取り組みは人員面・人件費で見劣りするものとなっている。これらの問題を払拭する具体的な対策を計画へ盛り込むべき。	地域コミュニティ活動への支援については、個々の活動に応じて関係課の専門性を有した職員が対応しています。
38	「具体的な取り組み」として住宅耐震化が見当たらなかった。数値目標とあわせて計画へ明記することを求める。	詳細は江津市建築物耐震改修促進計画となります。
39	p191安心して暮らせる医療・介護と保険・福祉の体制づくり 取り組みの方向性 ア医療・介護体制の充実 「江津に帰ってもいいんだけど、子どもが小さいし病気になった時のことを考えると充実した都市のほうがいい」 事実とはともかくとして、このように江津市の医療体制は風評が流されています。 済生会病院の医師確保は長年の課題ですが、どう解決しようとしているのでしょうか。 市民に問題点を明らかにして、協力を得ることが大事ではないでしょうか。 具体策を明らかにしてください。	医療・介護体制の充実については、本市の中核病院である済生会江津総合病院の医師確保だけではなく、開業医の高齢化、後継者不足等も大きな課題であると考えています。この課題については、済生会江津総合病院、江津市医師会ともに共通認識を持っており、この解決に向けた取り組みとして地域医療連携推進法人を設立されました。本市としてもこの取り組みに支援をするとともに、引き続き済生会江津総合病院と連携を図りながら、救急・周産期医療、地域において必要とされている診療科の医師確保に取り組んで参ります。 済生会江津総合病院においても、済生会本部が中心となって島根県、派遣元である大学病院、浜田医療センター、江津市、浜田市、江津、浜田両医師会も交え、済生会江津総合病院の抜本的な経営改善に向けた協議を進めておられます。この中で、浜田医療センターとの機能分担だけではなく相互協力も含めた取り組みを検討し、圏域としての医療・介護サービスの体制整備を進めていく予定です。 今後はこういった取り組みについて、市民の方へもアピールしていければと考えております。

第6次江津市総合振興計画に対するパブリックコメントのご意見と回答

No.	寄せられたご意見	市の考え方
40	<p>P187コミュニティとの連携による安全・安心な暮らしの確保と地域の保全 具体的な事業など 買い物不便対策の支援、生活運行バス事業 高齢者の暮らしは大変です 江津市は総人口40%が65歳以上の高齢者です。年金・医療高齢者の生活は大変です。 介護など沢山の要求を持っています。総合振興計画を作成するにあたって、高齢者の声を聞く機会がなかったのは大変残念です。年金はマクロ経済スライドの適用を受けて毎年減額されています。今後基礎年金＝国民年金が30年にわたって0.9%／年減額され今の基礎年金の2/3になります。る計画です。すでに、高齢者が老人ホームなどの福祉施設に入所を希望しても、自分だけの年金では入所できない状態が起きています。核家族傾向の強まりで、独居や夫婦だけの生活が常態化しています。また、高齢者は複数の病気と付き合いながら暮らしていると言っても過言ではありません。医療費も大変です。介護保険も使いにくくなっています。 買い物や通院の足の確保はせめてもの要求 本当にやる気があるかどうか疑問を感じます。というのも、これまで議会でも取り上げられ、その必要性は行政も十分認識している事柄だからです。具体化に当たっては、市民との対話をもっと重視してほしいと思います。市民要求として待ったなしの課題です。</p>	<p>総合的な交通ネットワークの充実のためには、地域の特性・公共交通機関の特長を考慮しながら、移動手段を確保する必要があります。このため、具体的な取り組みを修正し「鉄道、バスに加え、タクシーを活用した住民輸送網の構築」等を加えました。</p>
41	<p>子育ての経済的負担の軽減 子供は病気にかかり安ことは誰もが解っていることです。 中学校までの医療費の無料化を 中学校までの医療費の無料化は皆の要求です。県下でも最も遅れている自治体として知られていますが、具体化が望まれます。</p>	<p>本市では、就学前乳幼児についての医療費助成や児童等の入院時の食事代負担に対する助成を行っており、「子育ての経済的負担の軽減」の具体的事業として追加いたします。 また中学校までの医療費の無料化については、多くの方からご要望があることと思っておりますが、他の項目でも回答していますように、妊娠前から育児期までの切れ目のない支援等を行う中で、中学校までの医療費の無料化に必要な財源を市単独で生み出すことが現時点では難しく、本計画における重点プロジェクトとすることは困難です。 【取り組みの方向性】に下記のとおり追加します。 イ. 子育てにかかる医療費負担の軽減 就学前乳幼児などの医療費や入院時の食事代について負担の軽減を図ります。 【具体的な事業など】 ●乳幼児などの医療費助成事業 ●児童等の入院助成事業</p>